

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和6年 7月19日

色 麻 町 長 早 坂 利 悦

1. 入札に付する工事

- (1) 工事番号 建設第10号
- (2) 工 事 名 令和6年度 吉田集会所建築工事
- (3) 施工場所 加美郡色麻町吉田字内屋敷33番地1 地内
- (4) 工 期 契約議決日の翌日から 令和7年1月31日まで
- (5) 工事概要 吉田集会所建築工事 一式
木造平屋建 A=147.43m²
建築工事 一式
電気設備 一式
機械設備 一式
- (6) 支払条件 前払 契約金額の40%以内、完成払い
- (7) 予定価格 53,990,000円（消費税及び地方消費税を除く）
- (8) 最低制限価格 設定する
- (9) 入札保証金 免 除
- (10) 契約保証金 契約金額の10分の1以上の額
- (11) 入札方式 条件付一般競争入札
（郵便入札による）

2. 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

令和5・6年度色麻町入札参加資格の承認を受けている業者で、下記の条件を満たしていること

登録業種	建築一式
事業所の所在地等に関する条件	大崎管内又は黒川郡内に本社若しくは支店（営業所）を有し、色麻町競争入札参加資格を定める基準において、等級がB又はA等級であること。
建設業許可条件	特定建設業又は一般建設業の許可を受けていること。
施工実績に関する条件	公共団体等が発注する3千万円以上の建築一式工事の実績を有している者で、すでに完成し引き渡しを受けていること。ただし、施工年度は過去10年以内とする。

配置技術者に関する条件	<p>①建設業法（昭和24年法律第100号）の定めるところにより、当該入札参加業者と直接雇用関係のある監理技術者又は主任技術者をこの工事現場に配置できること。</p> <p>②技術者は、建設業法の規定により専任で配置することが必要な場合にあつては入札期日（4の表に定める開札の期日をいう。以下同じ。）の前日から起算して3か月以上前から、それ以外の場合にあつては入札期日の前日から、引き続き入札参加業者と直接的な雇用関係にある者であること。</p> <p>③監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を取得している者又はこれに準ずる者であること。</p>
その他の条件	別紙条件付一般競争入札公告共通事項に示すとおり

3. 入札担当課

	担当課	電話番号	住所
入札担当課	色麻町 企画財政課	0229-65-2127	〒981-4122
工事担当課	色麻町 建設水道課	0229-65-2224	加美郡色麻町四竈字北谷地41

4. 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場 所
設計図書等の閲覧	令和6年 7月19日（金）から 令和6年 8月20日（火）まで	加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町役場 ロビー
質問の受付	令和6年 7月22日（月）から 令和6年 8月14日（水）まで	加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町企画財政課
回答書の閲覧	令和6年 7月23日（火）から 令和6年 8月20日（火）まで	加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町役場 ロビー
入札参加受付	令和6年 7月24日（水）から 令和6年 8月 6日（火）まで	加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町企画財政課
入札参加資格送付	令和6年 8月 7日（水）中に発送	
郵便入札返信期日	令和6年 8月20日（火）中に必着	
入札及び開札	令和6年 8月21日（水） 午前 9時00分から	加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町役場3階 第一会議室
入札結果の公表	契約締結日の翌日	加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町役場 ロビー

（注1）上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（注2）設計図書等とは、当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項等をいう。

5. 入札参加受付時（資格審査）の提出書類

- （1）条件付一般競争入札参加資格確認申請書 様式第2号（第8条関係）
- （2）特定建設業の許可証の写し
- （3）経営事項審査結果通知書の写し
- （4）施工実績調書（様式第3号（第8条関係））
- （5）配置予定者の技術者に関する調書
- （6）返信用封筒（住所と名称を明記し切手を貼付すること。）
- （7）誓約書（代表者名は自筆に限る）

※上記提出書類は持参に限る。

6. 入札時の提出書類（郵便入札による）

- (1) 入札書（内封筒）
- (2) 入札金額内訳書（外封筒）
- (3) 入札参加資格確認通知書（適格者用）（写し）（外封筒）

7. 設計図書の閲覧等

設計図書の閲覧は4（入札日程）に示すとおりとするが、入札公告でも閲覧することもできる。

8. その他

- (1) 落札者は、7日以内に所定の契約書により町と請負契約を締結すること。
 - (2) 落札者は、仮契約の提出となるので、町議会の議決を得てから契約の締結を行うものとする。
 - (3) 色麻町条件付一般競争入札実施要綱及び色麻町条件付一般競争入札参加心得に示すとおりとする。
- 色麻町ホームページ (<http://www.town.shikama.miyagi.jp>) より色麻町例規集から閲覧できる。

■条件付一般競争入札

公告共通事項

1 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

- (1)宮城県内の地方自治体から指名停止処分を受け、入札公告日に指名停止処分を受けている期間でないこと。
- (2)地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。
(なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項に該当しない者である。)
- (3)色麻入札契約暴力団等排除要綱別表に該当する者でないこと。

2 入札手続等

(1)入札参加申請

資格審査の提出期限を入札公告に記載する期限までに入札担当課に提出すること。

(2)設計図書等の閲覧

当該工事に係る仕様書、図面及び契約条項(以下「設計図書等」という。)を閲覧に供する。

イ 閲覧の期間及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

ロ 設計図書等に対する質問について

- ・設計図書等について質問がある場合は、FAXにて入札担当課へ問い合わせること。問い合わせた者へはFAXにて回答する。
- ・質問書に対する回答書は、入札公告に示す期間及び場所で閲覧に供する。

ハ 設計図書等の閲覧

閲覧場所及び入札公告でも閲覧することができる。

(3)入札方式並びに開札の日時及び場所等

郵送による入札とし、開札の日時及び場所は、入札公告に示すとおりとする。

(4)入札参加資格の確認

イ 入札参加資格有資格者については、入札公告に示すとおり発送する。

ロ 入札参加資格有資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせることができる。

ハ ロの説明を求める場合は、その旨を記載した書面を入札担当課に提出すること

3 入札方法等

(1)色麻町競争入札に係る郵便入札実施要綱による

(2)落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金 免除する。

5 入札金額内訳書（工事費内訳書）の提示について

- (1)入札書に記載されている入札金額に対応した入札金額内訳書（工事費内訳書）の提出を求める。
- (2)入札金額内訳書（工事費内訳書）の様式は自由であるが、記載内容は数量、単価、金額等を最低限記載すること。
- (3)入札金額内訳書（工事費内訳書）は、返却しない。

6 入札の無効

- (1)入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (2)色麻町条件付一般競争入札参加心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札
- (3)入札参加資格を有すると確認された者であっても、入札時点において入札実施要綱第4条第1項に規定する入札参加条件に該当しなくなった者のした入札

7 落札者の決定方法

- (1)予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2)最低制限価格を下回った入札を行った者は失格とする。

8 入札の辞退について

入札参加資格の承認を受けた者が入札を辞退する場合、入札前日までに別紙入札辞退届を担当課まで郵送すること。

9 契約保証金

契約金額の100分の10以上の金額。ただし、色麻町建設工事執行規則第22条第1項及び第2項に該当する場合は免除とする。

10 その他

- (1)議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年色麻町条例第6号）の規定に基づき、契約の効力は色麻町議会の議決を経た場合に生じることになることから、落札者は仮契約の締結を行うものとする。
- (2)入札参加者は、入札参加心得を熟読し、入札参加心得等を遵守すること。
- (3)落札者は、入札参加資格確認申請書に記載した配置予定の資格者を当該工事の現場に配置すること。
- (4)関係書類等の閲覧
色麻町建設工事執行規則、入札実施要綱、入札参加心得については、色麻町役場ホームページにて閲覧できる。（<http://www.town.shikama.miyagi.jp>）
- (5)その他入札執行に係る事務について不明な点（設計図書に係る質問は別途FAXにて質問のこと）は、公告にある入札担当課に照会すること。

郵便入札説明書

1. 郵便入札

一般競争入札の入札公告において入札方法は「郵便入札」であることを記載しております。

2. 入札書及び入札金額内訳書について

(1) 入札書及び入札金額内訳書の様式について

入札書は下記注意事項に従い任意様式で入札金額内訳書は、同封した様式を参考に作成してください。

(2) 入札書及び入札金額内訳書の日付について

入札書及び入札金額内訳書に記載する日付は、当該工事等の入札公告に記載されている入札日になります。

※郵便局への差出日ではありませんのでご注意ください。

(3) 代表者名等及び印鑑について

郵便入札のため代理人での提出はできません。※委任状は不要です。

入札書及び入札金額内訳書は、町へ入札参加資格登録をした入札者名での記載、代表者印を鮮明に押印してください。

(4) 記載事項について

入札日、番号、工事名(業務名)、施工場所は、当該工事等の入札公告をよくご確認のうえ、正確に記入してください。

3. 郵便入札用封筒について **※別添記載例を参考にしてください。**

(1) 郵便入札用封筒について

内封筒は長形3号(縦23.5cm、横12cm)、外封筒は角形2号(縦33.2cm、横24cm)の封筒を使用してください。

(2) 記載事項について

内封筒には入札日、番号、工事名(業務名)、入札参加者の商号(名称)・住所、及び入札書在中の旨を記載してください。

外封筒には宛先を

「〒981-4122 加美郡色麻町四竈字北谷地41 色麻町役場企画財政課 行」
とし、入札日、番号、工事名、入札参加者の商号(名称)・住所、及び入札書在中の旨を記載してください。

4. 封入時の注意事項について

(1) 封入書類について

内封筒には入札書を封入してください。

外封筒には内封筒と一緒に入札金額内訳書を同封してください。

(2) 封筒の封かん及び封印について

内封筒は、封入書類を確認のうえ、のりでしっかり封かん(セロハンテープの使用は不可)し、代表者印で封印してください。

外封筒は、内封筒と封入書類を確認のうえ、のりでしっかり封かん(セロハンテープの使用は不可)してください。

5. 郵送方法について

(1) 郵送方法について

郵送方法は、「**一般書留**」、「**簡易書留**」のいずれかの手続きをし、開札が終わるまで差出控えを保管してください。また、郵送費用につきましては入札参加者の負担となります。

入札書持参による受付は行いません。また、郵便ポストに投函されたものは無効になりますので、必ず郵便局窓口で上記のいずれかの方法で郵送してください。

(2) 到達期限について

入札公告に到達期限を定めておりますので、必ず到達期限に届くように手続きをしてください。

※ 到達期限とは、入札担当課に届く期限となります。確実に到達期限までに届くように、日数に余裕をもって手続きをしてください。なお、到達期限を過ぎて到達した入札は無効となりますのでご注意ください。

6. 入札の無効又は失格について

次のいずれかに該当する入札は無効又は失格となりますので、郵送前に十分ご確認のうえ、郵送してください。

(1)一つの入札について同一の者が二通以上の入札書を提出した入札

(2)入札書に記名押印を欠く入札

(3)金額を訂正した入札

(4)予定価格を超える金額を記載した入札

(5)最低制限価格を下回る金額を記載した入札(最低制限価格を設定した場合に限る)

(6)誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

(7)「5. 郵送方法について」以外で郵送した入札

(8)入札金額内訳書を同封しない入札

(9)到達期限を過ぎて到達した入札

(10)入札金額内訳書の積算価格と入札書の入札金額が一致しない入札

(11)指名通知の入札に関する注意事項等の入札条件に違反した入札

7. 開札について

(1) 開札の立会いについて

入札執行者、入札担当課以外の町職員2名を選任し、立ち会いの上開札します。

(2) 立会の希望について

① 希望があれば入札に立会うことができます。ただし、当分の間コロナウイルス感染防止のため、立ち会う事はできません。

② 立会希望者は入札立会申込書を入札日の前日まで入札担当課に提出してください。

8. 落札者の決定について

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。なお、最低制限価格を設定した場合は、最低制限価格以上、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

なお、落札者のみ落札決定の通知にてお知らせします。また、入札結果につきましては、後日役場1階ロビー及び町のホームページにて公表しますので、閲覧願います。

落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、落札決定を保留した上であらためて当該入札者に出席を求め、くじを引いていただき落札者を決定します。

その際、代理人が参加する場合、委任状を持参してください。

郵便入札封筒の記載例

◎外封筒(内封筒を入れる封筒)
表

〒981-4122	
加美郡色麻町四竈	
字北谷地41	
入札書在中	

裏

入札日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
番号	〇〇〇号
工事(業務)名	〇〇〇〇〇工事(業務)
差出人住所	宮城県〇〇〇市〇〇
氏名	(株)〇〇〇〇建設

※外封筒の規格は角形2号(240×332mm)を使用して下さい。
 ※封かんはしっかり糊付けして下さい。
 ※入札書を入れた内封筒及び入札金額内訳書を入れて下さい。

◎内封筒(入札書を入れる封筒)
表

色麻町長 様	
入札日	令和〇〇年〇〇月〇〇日
番号	〇〇〇号
工事(業務)名	〇〇〇〇〇工事(業務)
入札書 在中	
入札者	(株)〇〇〇〇建設

裏

※入札書を入れる内封筒の規格は、長形3号(120×235mm)を使用して下さい。
 ※封かんはしっかり糊付けし、封印して下さい。(印鑑は入札書に使用した印鑑を使用)
 ※封印は3箇所
 ※中に入札書を入れて下さい。
 ※この内封筒を外封筒に入れて下さい。

入札書(内封筒)

入札書

工事内訳書

入札金額内訳書

(外封筒)

